

令和5年度 指定管理施設運営状況評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市心身障害者ふれあいの家	
指定管理者	団体名	一般社団法人 りあん
	代表者	中西 直美
	所在地	むつ市大畑町湊村82番地3
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）	
指定管理業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者の生きがいと自立を目指す活動の支援。共同作業、学習及び集会の場の提供、心身障害者及びその家族等の交流の場の提供。 ・心身障害者の福祉の増進及び社会活動の促進を図る為に必要な業務。 ・施設、設備等の維持管理に関する業務。 	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	計 画 額 ①	実 績 額 ②	増 減 (②-①)
収入合計(A)	2,816	2,816	0
うち利用料金額	0	0	0
うち指定管理料	2,816	2,816	0
支出合計(B)	2,816	2,806	▲10
うち人件費	2,076	2,103	27
収支差(A-B)	0	10	10
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由			

3. 施設利用の状況

単位：人

利用者数	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増 減 (②-①)
			1,500	1,096
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有・無) ・苦情等は特にありませんでした。				

4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事 業 名	利 用 者 数	収 入	支 出

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準A（優 良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果があった。

B（適 正）：計画された業務水準を概ね達成した。

C（要改善）：計画された業務水準を達成できなかった。

評 価 項 目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	C	C
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	C	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価

<p>㊦指定管理者は当該評価期間における自己評価を記載すること。また、個別項目評価をCとした場合は、改善策も記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせ、夜間・土・日の開館をした。 ・防犯、防災対策のミーティングを設けて管理者の危機管理体制を共有した。 ・自主事業については、実施時期や収入増を図る取組みが難しく、企画したとおり進められなかった。

7. 市の所管課総合評価

<p>㊦所管課は当該評価期間における総合評価を記載すること。また、個別項目評価をCとした場合は、指導内容も記載すること。</p> <p>年間をとおして施設運営上のトラブルや苦情もなく、概ね適切に管理運営が行われた。</p> <p>5の(2)③については、自主事業を計画どおり実施できなかったことからC評価とし、指定管理者に対しては、自主事業が実施できなかった原因を精査し、今後実施予定の自主事業へ反映するよう助言していく。5の(3)②については、収入増を図ることを主目的とする施設ではないため、B評価とした。</p>
--